

経営比較分析表（令和5年度決算）

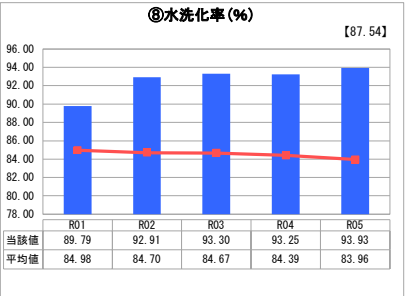
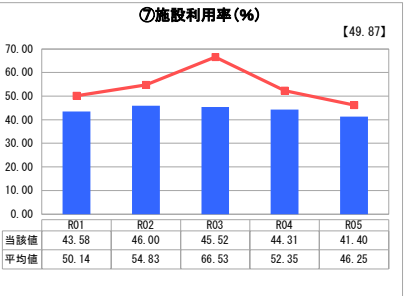
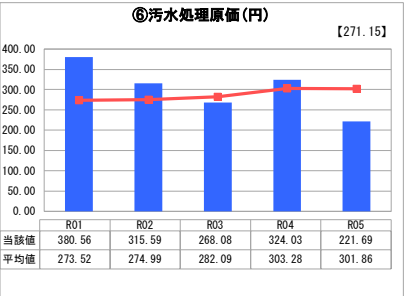
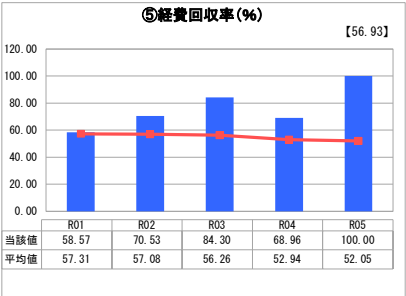
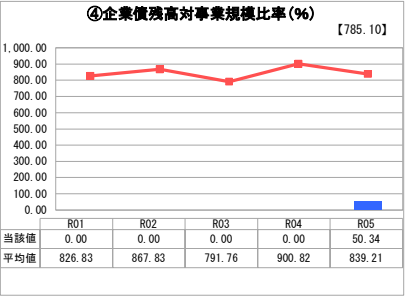
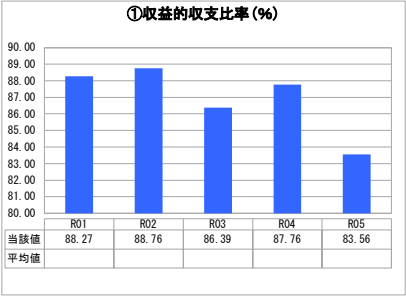
山形県 高島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.52	94.54	4,290

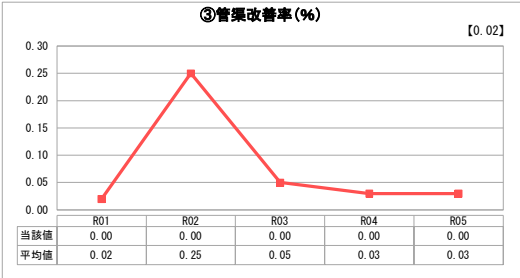
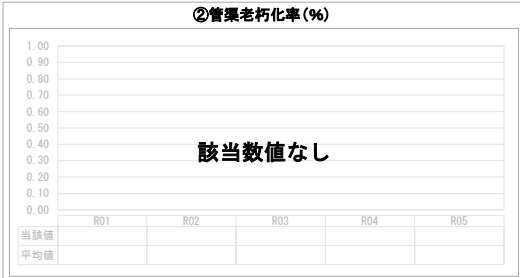
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,681	180.26	120.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
758	0.76	997.37

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

いずれの指標も、整備自体がほぼ完了していることから、横ばい傾向にあり、経営状況は落ち着いている。

処理区域内の人口は減少の一途をたどり、今後も使用水量の増加は見込めないことから、収入増加は期待できない状況にある。そのため、効率的な事業運営や経営戦略の分析・予測に基づき、経営の健全化を図る必要がある。

令和6年度から、地方公営企業法の規定の適用を受ける法適用事業へ移行するため、経営状況をより的確に把握した上で計画的かつ効率的に適切な事業運営をする必要がある。

なお、企業価値高対事業規模比率等は前年度に比べて、大きく数値が変動している指標については、地方公営企業法の適用に伴う打ち切り決算の影響によるものである。

2. 老朽化の状況について

中和田地区の建設事業開始が平成4年、竹森沢地区の建設事業開始が平成7年と30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいる状況にある。管渠については、早期改修の必要性は生じていないが、汚水処理施設の劣化が進行していることから、現場調査や点検、経営戦略に基づき、設備の更新を行うとともに適正な維持管理を図っていく必要がある。

全体総括

事業開始から30年以上が経過し、整備自体はほぼ完了しているが、事業規模が小さいこと、処理区域内の人口が減少していることから、今後は経営状況が悪化していくことが懸念される。使用料収入の増収も見込めないことから、維持管理の効率化を重視するとともに中長期的な計画により、費用の平準化を図っていく必要がある。

この先の経営状況を見極めながら、適切な収支計画を立て、健全な経営を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。